

令和2年度 第1回柳井市総合教育会議 会議録

1. 会議の開催

- (1) 日 時 令和3年1月15日(金) 開会 午後3時00分
閉会 午後4時32分
- (2) 場 所 柳井市役所 3階大会議室

2 出席者

市 長	井原 健太郎
教育長	西元 良治
委 員 (教育長職務代理者)	西原 光治
委 員	河岡 治子
委 員	厚坊 俊己
委 員	横山 志磨

3 出席事務局委員

教育部長	三浦 正明
教育総務課長	有道 茂一
教育総務課施設担当課長	岡原 由明
学校教育課長	中本 隆徳
学校教育課長補佐	川西 俊之
生涯学習・スポーツ推進課長	山本 直邦
サンビームやない館長	脇村 直孝
学校給食センター所長	小田 文孝
教育総務課長補佐(書記)	惣上分 常代

4 傍聴者 なし

5 協議事項

- (1) 柳井市教育大綱の決定について

6 議事経過

- (1) 開会

教育部長から、令和2年度第1回柳井市総合教育会議の開会の宣言があった。

- (2) 市長あいさつ

本日は、令和2年度第1回柳井市総合教育会議ということで、大変お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。本日は、教育振興基本計画を柳井市の教育大綱としても定める場でございます。皆様が積極的にご発言いただくことが、私たちにとって有意義な情報を得る、また、いろいろな思いを巡らすことができる機会になると思います。

今、市の方で来年度4月以降の新年度予算の査定に入っております。一言に教育といっても、幅が広く、予算規模も大きく、同時に課題も多いと認識して

おります。特に、GIGA スクール構想関連で、現場の先生方も大変ご苦労されているところですが、今後も含めて考えると、予算に大きなウエイトを占め、他の教育委員会の施策に影響してくるのではないかと、心配しております。一気に国としてこういうものが進んでいく中で、子どもたち、また、現場の先生方に直接身近な自治体としては、現状を踏まえ、現場の声をお聞きしながら、全体調整を図っていくことが、私たちに求められているのではないかと思います。

非常に難しいかじ取りを教育委員会ですべていただくこととなりますが、加えてコロナもある中でということで、こういう会議でのいろいろな議論も含めて、前向きな施策に取り組むことができる柳井市の教育をみなさんの時間をいただきながら、作っていただきたいと思います。冒頭、そのことを心からお願いをさせていただきます、ご挨拶とさせていただきます。本日は大変お世話になります。よろしくお願いいたします。

(3) 協議事項

(教育部長)

それでは、早速、協議事項に入っていきたいと思います。司会進行は、市長にお願いします。

(市長)

それでは、協議事項に入らせていただきます。柳井市教育大綱案につきまして事務局から説明をお願いいたします。

(学校教育課長補佐)

現在の柳井市教育大綱は、平成27年11月に策定いたしました、柳井市教育振興基本計画（第一次）を、柳井市教育大綱として位置付けていただいております。この教育振興基本計画は、10年間を計画期間としておりまして、現在5年目を迎えております。今年度見直しを図りまして、策定協議会を3回開催した他、7月に市民アンケート、12月にパブリックコメントも実施しました。そして本日先ほど開催されました、教育委員会会議において、全会一致で第二次の柳井市教育振興基本計画として決定し直していただきました。そこで、この柳井市教育振興基本計画の第二次及び12月のパブリックコメントについて、ご説明させていただきます。

まず、見直しをする基本方針としましては、第1期をベースにするとして、協議を進めて参りました。

それでは、それぞれのページ内容を、簡単にご説明いたします。

1 ページ目。ここは、法的根拠や関連する各種計画を掲載しております。

2 ページ以降は、本市教育をめぐる状況を示しております。上のグラフは、児童生徒数です。下側のグラフは、「自分にはよいところがあるかと思いますか」「将来の夢や目標をもっていますか」について小学6年、中学3年の状況です。

3 ページ。上は、全国学力調査の平均点と「家で自分で計画を立てて勉強して

いますか」の調査結果、下は、児童生徒の体力テストの結果です。

4 ページは、問題行動や不登校等の調査結果です。上から、暴力行為件数、いじめの認知件数、不登校児童生徒数です。一番下は、「今住んでいる地域の行事に進んで参加していますか。」の調査です。

5 ページ。「市民アンケートの結果」とありますが、(1) の上半分にあります全戸配布のアンケートは、第1期策定へ向けた平成26年度実施のことを記載として残しています。

下半分(2)に示したマークシートについてですが、これは平成26年の全戸配布アンケートの中の一部について、それと同じ内容でアンケートを再度作成し、このたび実施いたしました。ただし今回は全戸配布ではなく、小学4年と中学2年の保護者、各学校の学校運営協議会委員、各公民館の運営協議会委員です。

6 ページ。下を見ていただきますと、アンケート結果の整理の仕方について記しております。第一期と同じ分析方法です。

7 ページ。主に、小中学生への教育内容に関する、満足度と重要度への意識です。

9 ページ、10 ページ。主に、学校・家庭・地域の連携に関する、満足度と重要度です。

11 ページ、12 ページ。主に、生涯を通じた学習に関する満足度と重要度です。

13 ページ。これらをまとめまして、どのエリアにあるか、平成26年度からの変化を表しています。

策定協議会におきましては、左側にあるような項目について、多くのご意見をいただいております。生徒指導や不登校、家庭や地域の教育力などです。この点は、第2期においても重点的に取り組む必要があると思われれます。

14 ページ、15 ページは、平成26年度のみ実施したアンケートのまとめを残しております。

16 ページ、17 ページは、ここも、平成26年度のみ実施した市民熟議の記載を残しております。

こうして残しているのは、平成26年度の市民アンケートと市民熟議で出てきた内容、つまり市民から出てきた思いを、教育目標や基本方針をそこから紡ぎ出していった、という経緯があるためです。

18 ページ、教育目標です。第1期から引き続き第2期も、「愛・夢・志をはぐくむ教育 ～スクール・コミュニティによる教育のまちづくりの推進～」としたいと思っております。

19、20、21 ページ。3つの基本方針を示しておりますが、これも第1期に引き続き第2期も継続してまいります。

以上の教育目標と基本方針は、先ほども申しましたが、平成26年度実施の市民アンケートや市民熟議から紡ぎ出した内容であり、今後5年間もこれを掲げるべきだと考えております。また、最初に見ていただきました各種調査結果や、今

年度実施のアンケートから課題も見えておりますが、それらを踏まえた上でも、この教育方針と基本方針の継続・充実により、柳井市の教育のさらなる振興につながると考えているからです。

なお、策定協議会において司会を務めていただいた方が、教育基本法をもとにして、教育振興基本計画というものは、学校だけのことを考えるものではなくて、家庭や地域社会のことも考えていくものだという観点から進行され、広い観点から御意見をいただきました。

22ページからは、具体的施策の一覧です。この構造自体も、第1期をベースにしております。

上に教育目標、3つの基本方針に絡めながら、その下に具体的施策を並べています。左側黄緑の「愛」の並びには、生涯を通じた学習や市民全体に関わる取組。真ん中青の「夢」の並びは、主に地域、家庭、学校の連携・協働に関する取組。右側赤の「志」の並びは、主に学校における教育について並べております。

下には、施策全体を支えるように、紫色の環境整備を配置し、そしてさらに一番下のオレンジの部分には計画の推進を配置しております。この一番下の部分は、第2期において明示した部分です。策定協議会の中でもこれに関するご意見をいただいております。進行管理などはこれまでも取り組んではいたのですが、このたび、より明確にいたしました。

23ページからは各具体的施策について、主な取組などを掲載しております。第1期よりも写真の枚数を増やして、読まれた方に少しでもイメージが伝わりやすくなるようにいたしました。

ここまでの、教育振興基本計画（第二次）の目標や基本方針、取組の一覧でございます。

このあとは、具体的な内容になってまいりますので、ざっと項目のみの紹介とさせていただきます。

- 23ページ、人権教育の推進。
- 24ページ、生涯学習の推進。
- 25ページ、青少年の健全育成。
- 26ページ、芸術・文化の振興。
- 27ページ、スポーツ・レクリエーション活動の振興。
- 29ページ、歴史・伝統の継承と保護。
- 30ページ、郷土教材の開発と地域人材による郷土学習。
- 31ページ、学校運営協議会の機能の強化。
- 33ページ、学校応援団のさらなる充実。
- 35ページ、地域協育ネットの充実。
- 36ページ、幼保小中高連携の強化。
- 38ページ、家庭の教育力を高めるための支援の強化。
- 40ページ、放課後子ども教室の充実
- 41ページ、「確かな学力」の育成。

43 ページ、「豊かな心」の育成。
44 ページ、「健やかな体」の育成。
46 ページ、キャリア教育の推進。
48 ページ、特別支援教育の充実。
50 ページ、生徒指導の充実。
52 ページ、幼児教育の充実。
53 ページ、教職員の資質向上。
55 ページ、情報発信の充実。
56 ページ、安全で快適な学びの環境づくり。
58 ページ、学校の適正規模・適正配置。
59 ページ、ICT 環境の整備・充実。
60 ページ、学校教材、図書整備の充実。
61 ページ、計画の推進、PDCA サイクルによる計画の進行管理、としております。

続きまして、パブリックコメントについてです。

1 名の方から 3 件について御意見をいただきました。別紙をごらんください。左側は、いただいたご意見をまとめたものです。右側が回答です。

一つ目は、全体のことですが、「本文に「子ども会」が出てきていない。めざすものは同じであるが、柳井市として「子ども会」を重視していないのか」というご意見です。計画の 1 ページに掲載した関連する計画の中に、第 2 期柳井市子ども・子育て支援事業計画があります。この計画において「子ども会」を事業の一つとして取り上げておりますことから、関連を意識しながら推進していくということ、また、具体的な取組との関わりとしては、25 ページ「青少年の健全育成」と関連しておりますことから、こうした事業推進の参考にするという内容の回答にしております。

二つ目は、55 ページ 4 (1) 情報発信の充実について、「市のホームページに掲載していない学校がある。掲載の仕方の改善など、充実を図る必要があるのではないか」というご意見です。実際は、各学校が更新していることをお伝えするとともに、ホームページへの掲載の仕方や市のシステムとの兼ね合いなどについて回答することとしています。

三つ目は、60 ページ 4 (5) 学校図書館の充実についてです。「学校司書の配置が中学校には配置されておらず、PTA で負担している中学校もある。この現状をどう考えるか」というご意見です。市としては、学校図書館の運営の改善等へ向けて学校司書の配置に努めており、第 1 期では小学校に配置してまいりましたが、第 2 期は中学校への配置にも努めていくとしております。

以上、簡単ではございますが、説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

(市長)

ただいま、事務局より説明がございましたが、大綱案につきまして、何かご意

見、ご質問等ございましたらご発言をお願いいたします。

(厚坊委員)

13ページを見ていただいたらと思うんですが、「満足度」と「重要度」の相関の図ですよ。これのとらえ方を考えてみたいと思うのですが、右の一番上は「満足度が高く、重要度も高い」ということで、アンケートに回答された方もよくできているということですよ。逆に、キャリア教育とか芸術文化とか「満足度が低いけど、重要度も低い」と可もなく不可もなくではないけれど、考えていない。そうすると「重要度が高いけど、満足度が低い」左上のここが一番望まれてやってほしい、というアンケート結果なのかなと思うのですが。

(学校教育課長)

今、厚坊委員さんがおっしゃったとおり、②のところが、今後、教育委員会としても重点的に取り組んでいかなければいけないところだと考えております。そのための具体的な施策をしっかりと作っていかなければいけない。特に生徒指導については、不登校問題、それから、4ページなんですけれど、全国的にも同じ傾向といえるんですけれど、暴力行為発生件数、いじめの認知件数、不登校児童生徒数、このあたりを学校教育課としても非常に重くみているところです。

(西原委員)

先ほどご説明していただきまして、ありがとうございます。第2期ですか、今回ですね。これは基本的に基本計画ということで、教育委員会としてのいわゆるスキームといいますか、グランドデザインを立案されたということだと思います。今、課長からもお話がありましたように、施策としていろいろアクションを起こしていかなければいけないと思うんですが、これに対してのここですね、しっかりと分析していただいておりますので、数値も上がってきておりますので、反省すべきところは反省すると、更に充実するところは充実していく、それは具体的に何をどうしていくのか、というところがポイントかと思います。それについては、毎年、柳井市の教育に、出てますよね。あの中は、かなり具現化してありますので、それに乗っけていかなければいけないということですよ。そっちの方をしっかりと、われわれも含めて、どこに重点を置いて、何をどのようなアクションを起こしていくかということ、今からしっかりとやっていかないとはいけませんので、そこらへんを次2年、3年度ですか、入る前に、そこらへんをすり合わせをしたいというふうに思います。

(市長)

まず、大綱案について何かご意見ご質問いただいて、後ほどこの場でご承認いただきたいという段取りでございます。その後に4時半までという限りがありますが、協議の時間を設けております。

(厚坊委員)

4ページの生徒指導のところ、これを見てびっくりしたのが、中学校の暴力行為発生件数ですよ、いじめについては認知件数ですから、捉え方によってこれに当たるということになるんでしょうけど、暴力が発生したというのは、この

数字を見て私が居た時よりかなり増えた。どの程度なんでしょうかね。

(学校教育課長)

いじめの認知件数については、どんどん認知していきましようということで、かなり増えました。ちょっとしたトラブル、これは喧嘩の部類であろうというのでも全部上げてもらっています。そして、暴力行為については、今までだったら上がってなかったな、というような軽微なちょっと言いたいことがあった、とか、病院に行っとうこうというのはここ最近ありません。同じ子が複数回というのが多くあります。これは家庭でのストレスとかいうのもあるかもしれません。同じ児童生徒による暴力行為、子ども同士であったり、教師に向かうというほどではないですが、生徒間トラブルが多いことは確かです。大きなけがでというのはありません。

(厚坊委員)

軽微なものということですね。

(学校教育課長)

はい。

(厚坊委員)

わかりました。

(西原委員)

4 ページのところで、いろいろ気が付く点があるんですが、この今の暴力とかいじめとかあるいは不登校、こういったことに関しての数値化というのは非常に難しいと思うんですね。数値で表すということはですね。ただ、このようにグラフ化してもらっているんでわかりやすいんですが、いじめは先ほど言われたように認知度が上がってきたとか、いうことでの数字がアップしているということで、これ一般市民の方も見られると思うんで、誤解のないような形で数字が上がっている、即、ネガティブな見方というのではなくて、非常に精度が上がっているというふうな開示の仕方がいいかなというふうに思います。不登校のところのいじめは小学校が数値が高くなっておりまして、不登校のところは中学校が上がっておるというグラフになっとるんですが、この不登校の中でコロナ不安的なところはどうなんですかね、わかりませんかね、そういうところは。

(学校教育課長)

当初、臨時休業明けはかなり不登校の数は減ってございました。逆に学校に行きたい、という子も多くなっていたんだと思います。ただ、現在は少し戻ってきているという状況なので、今年度は昨年度並みくらいに戻っている状況です。ただ、内訳をみますと、家庭での問題というのが非常に増えていることと、兄弟関係で不登校になっているというのが多くなっています。お兄さんお姉さんが不登校だったため、兄弟もという形で増えています。家庭全体をサポートしなければいけない、という状況の児童生徒が、非常に多くなっているという傾向にあります。

(西原委員)

実はですね、昨日、民生児童委員と学校との情報交換会を開催いたしまして、

いろいろ中学校小学校の現状をですね、お聞きしました。私も地域の住民としてしっかり支援していこうということを昨日お話ししたところですが、ちょっと分析してみますと、連鎖反応があるかなというところも見受けたんですが、そういったところは、どういう状況ですかね。

(学校教育課長)

学校によってもまちまちなんですが、大きい学校でも1名だけというふうになり少ない、あるいは、全員が登校ということもあります。今、西原委員さんが言われたように、クラスの中で1人の子が休みだと、そのまま増えていくという傾向は確かにあります。ですから、小さい学校で人間関係でつまづいた時に、ある子が休んでいった時にもう1人というようなケースは確かにあります。不登校のケースも、起立性障害というものから始まってとかですね、本人の特性の部分で集団生活がどうしても難しくてというようなところもありますし、いろいろな傾向があります。もうひとつは、引きこもり傾向になってきたりとか、あるいは、中学校なんかでは昼夜逆転の子もでてきています。それはオンラインですとできるというようなこともあり、なかなか復帰ができない、難しいというようなケースもあります。

(西原委員)

先ほど、市長さんの冒頭のあいさつの中にもありましたけれど、GIGA スクール構想ですね。教育委員会の予算のバランスが、非常に困難だという話をいただきましたけれど、今、GIGA スクール構想どんどん推進されていると思います。今年度確立するんですかね。この柳井市としては。

(教育部長)

ハードは今年度中に整備ができます。それ以外は来年度以降です。

(西原委員)

それが確立すれば、今の不登校の関係、オンラインとか、そういったウェブ上で学習するとかで、多少は緩和できるんじゃないかな。

(学校教育課長)

今、そのことを含めて研修を進めております。例えば、柳井中学校であれば、これまで体育館の2階のところを、今、ひだまりルームとして、なかなか学級には入れない子、学級復帰を目指す子がそこに入って、1名の教員も付きながら、そして端末等を使いながら、自分のペースにあわせてやっているケースもあります。

(教育総務課長)

GIGA スクールということ言うと、校内 LAN の整備をやっています。これは高速通信するために、みなさんがいろんな画像をみたりとか、使うためにすごく通りのいい通信ネットワークにしないといけないというのがまず1点と、タブレット端末を1人1台整備するということです。現在、タブレット端末については、環境設定作業を行っています。そして実際に校内 LAN が使えるのが、早くて2月ぐらい、場合によっては、校内 LAN の整備が遅れることもありますので、

3月にかかる場合もあります。そうすると、タブレット端末が使えるのは、早ければ2月だし、遅ければ3月、年度末になってしまいます。今後どうしていくかという、GIGAスクールサポーターにより、今から具体的な先生の研修だとか、使い方のマニュアル作成をしており、こういったソフトを使っていくのか、検討している段階です。令和3年度から具体的に進めていく形にはなるとは思いますが、まだまだ夢のように、あれができるこれができるという形のものはずぐには進んでいかなのかなと思います。まずは実際に使っていただくと、そしてルールを覚えていただくと、学校の先生もそれに伴う教え方を勉強していただくと、そういう中で、ちょっとずつ進んでいって、いろんなやり取りができるようになっていくのかなと思います。

(学校教育課長)

付け加えなんですけれど、柳井市の場合は、iPadを入れるようにしております。低学年の児童でも直感的に使えるということもあります。大人のわれわれも結構、iPhoneを使っておられる方が多いので、低学年の子でもiPhone使ったりとか、iPadはすぐに慣れるようになりますし、実際、教員はこれまで学校で行うICT研修というとWindowsが主でした。ですが、iPadもですね、子どもたちとともに学ぶ、そういった姿勢で、すべて教員が知っておいて、そしてそれを教えるというんじゃなくて、ともに学ぶ、そして、これを文房具と同じように、教師の方も子どもたちもわくわくしながら使っていける、そういった方向で、理想かもしれないんですけど、やっていきましょう、ということで研修を進めているところです。

(教育長)

あと1点ですね、今、文科省の方が、教科書を無償配付しておりますが、デジタル教科書を、紙媒体の教科書に替えることができるかどうかということで、今までは授業の中で時間数が2分の1以下しかデジタル教科書を使ってはいけない、というその制限を取り払って、来年度、試行的にですね、1つの学校、小学校であれば5年・6年生、中学校1・2・3年生の1教科を対象に文科省の方がデジタル教科書代を持つので、クラウドで利用するという形で、実証実験をやるので、柳井市は手を挙げていますよね。

(学校教育課長)

はい。県の方も5割程度の学校というふうに言ってますが、13校のうち10校がやりたいということで手を挙げておりますので、最低でも、5割ですが、6校、7校は予算化していく。そしてしっかり検証していきたいな、と考えております。

(厚坊委員)

そうなった場合、紙教科書はどうなるんですか。

(学校教育課長)

両方いただけます。

(西原委員)

デジタル教科書を推進されるのは非常にいいことだと思うんですが、予算的な面というのはどうなるんですか。市長さんが頭を悩ませているんじゃないですか。(教育長)

来年度については、文科省が全部持ってくれます。

(西原委員)

柳井市の持ち分じゃないということですね。

(教育長)

そうです。

(西原委員)

その辺も含めてですね、今、GIGA スクール構想の進捗状況もお話いただきましたけれど、市長さんの新年のご挨拶の中にもありました、柔軟と迅速ということですね、柔軟な発想と迅速ある対応をしていただいて、いち早くですね、デジタル化という、柳井市の教育が、早くデジタル化になったというのを、お示しいただいたらというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

(市長)

その他、大綱案について。

(河岡委員)

大綱案というよりも、今のお話なんですけど、デジタル教科書を積極的に導入すると、紙の教科書は基本的には使わないで授業をするようになるんですか。

(学校教育課長)

決してそんなことではなくて、今もですね、教員が使う際、紙の教科書をPDFで取り込んで、それを大型ディスプレイに写したりしています。やっぱり、拡大して提示したりとかですね、ポイントを絞っていく、そういうことをしなくても子どもたちの方もそこで見れたりとか、教師の方も提示できたりとかしますので、その辺の活用についてはこれまで紙媒体以上にですね、いろんな使い方があると思います。何ページを開いてください、という時など、大型液晶のところを見て、そして教師の方の説明を聞いたりとかですね、あるいは、書き込んだりとかもできますので。

(教育長)

普通の紙の教科書では実現できない、映像とかですね、例えば国語であれば朗読とか、こういった音声データとかもデジタル教科書のできるので、それが紙の教科書にとって代わるかどうかというそのあたりは、文科省の方が検証したりと、まず、実験をやってみて、紙にとって代わるができるのか、それとも併用していくのかとか、そのあたりの研究のために1年間実際にやってみようということのようです。

(河岡委員)

紙の方が学力は上がるというデータが出てます。そこらへんを賢く、何でも新しいものが便利なものではなく、紙の教科書がまだあるので、しっかり紙でも勉強するっていう習慣じゃないですけど、教科書にない音声データとか動画とか

便利なものは多用して使いつつ、紙の教科書でしっかり勉強させるっていうところも考えていただければなど。

(学校教育課長)

おっしゃる通りだと思います。ICT ありきではなくて、これまでの教育の蓄積に ICT をうまくミックスして、より教育の質を向上させていこうということですので、どこで使うのか、どういう場面で使うのか、そこはしっかり手順を進めていきたいと思っております。

(河岡委員)

お願いします。

(教育長)

この間から研修会の際に、先生方にお話はしているのですが、iPad が入っても 1 時間中それを使って授業をするのではなくって、必要なところで使う。大型の液晶画面に写していても必要ない時は、それを切って ON・OFF をしながら。最近の子どもは映像の方が理解しやすいといいつつも、ずっと流しっぱなしだと、慣れきってしまって効果が薄くなるので、必要なところにそれを使っていく。使わない時は電源を落とす使い方の方が有効である、というふうにいろいろ文献に書いてありますので、そういう使い方を先生方に伝えていきたいと思っています。

(西原委員)

先ほどのお話では、デジタル化を促進されるんですが、ペーパーもあるわけですね。従来の教科書の。

(教育長)

はい。

(西原委員)

課長さんが先ほど言われたように、やっぱり従来型というか、教育自体はアナログなんですけれど、ペーパーでの従来の教科書、これもやっぱり必要なことであって、教育長も言われたようにデジタルというか、映像で流す方が理解がしやすいとか、そこの辺の使い分をうまくバランスをとって、そこは先生方のいい意味でのテクニックと思うんですよね。そういったところのスキルアップを先生方にしていただいたらというふうに思います。

(教育長)

文科省の実験がですね、1つの学校で1教科だけになってます。ですから、来年度、実証実験するうちの1教科だけデジタル教科書が使われるということで、他の教科は今まで通り紙の教科書です。この教科は、学校によって違います。いろんな教科を選んでいただいて、学校の実践結果を私たちが情報をいただいて、分析をしたりしていきたいと思っています。

(市長)

実は、今日は、柳井市の年に一度の職員の参集訓練ということで、朝8時に巨大地震が発生したという想定で、職員は可能な者が、できるだけ徒歩で通勤してきて、災害対策本部を開いて、そういう訓練をする日でありました。平成7年の

1月17日のあの阪神淡路大震災から今年26年というようなことで、あの阪神淡路を契機にですね、こういった1月17日に近い日でこういう訓練をしているということになります。また、平成23年の3月11日、あの「3.11」からもちょうど10年ということで、そういう意味で、いろんなお話もさせていただいたんですが、26年前さらに10年前と比べて、いろんな先ほどから出ているスマートフォンの普及も含めてですね、こういうデジタル技術を使って、便利になって、情報というのはかつてと比較をすると、非常に迅速に私たちの手元に届くようになってきている。ただ、やっぱり最初に身を守るのはアナログの世界というか、どうその災害を、一番厳しい場面で生き抜くかといったところは、一人一人の人間としての生命力というか、それに加えてどういう安全教育も含めて見据えているかということが、最終的に問われるというふうに思います。したがって、デジタルをうまく活用するというか、それが中心にはならず、あくまでも人というのはアナログの世界があつてのデジタルだというふうに思うんです。そういう意味で、今日たまたまそういう訓練が行われた日であり、たまたま安全教育ということをご指摘いただいたので、柳井の子どもたちが地域を大切にするとか優しい人になってほしいという思いとしてある中で、いろんな困難、特に一番困難度が高い、自然災害なんかも含めてですね、乗り切っていく、生き抜いていくというそういった力を早くそういう意味で、スクール・コミュニティの中での、地域と共栄、各所で行われていますから、ぜひこの教育振興基本計画を柳井市の教育大綱にということで、ご意見ご質疑いただければというふうに思います。

何か、ご意見はありますか。

(河岡委員)

意見ではないのですが、今、柳井市は予算が厳しい中、ほかの課の予算というのは見ていないのですけれども、柳井市の教育部門の予算の審議をする上では、前年比あまり落ちていない、それだけ教育に力を入れてくださっているなというのは、すごくいつも感じていて感謝しています。それで、基本計画、いろんな項目がございます。予定、計画ですので、すべてを網羅しなければいけないので、こういう状況にはなっていますけれども、実際に、全部を同じ割合でやっていくのは、無理なのではないかと思うんですけれども、市長さんとしては、この中でも特に何に重点的に力を入れてやっていきたい、やってもらいたという思いが、どのようなになっているのかなと、ちょっとお伺いしたいです。

(市長)

河岡委員さんがおっしゃったように、今の時間は、教育のことをああしたらいい、こうしたらいい、こういうふうな感じで話しておりますが、時間が切り替わると全く違う問題を捉えていかなければならないということが私たちの仕事でありまして、その中でも予算は限られているということなんです。やはり教育の中で、どの部門を特に重視したいとか、してほしいというのは、やはり現場の声をしっかり踏まえてやらないと、独りよがりとなってしまいますが、そこは思いとしてありますが、先ほどからあったスクール・コミュニティの話とか、そう

いう部門というのは市長部局も大いに関連してくるというか、非常に地域づくりとかかわってくるところは力を入れていきたい、というよりもいろんな話で応援をしたいと、私が前面に出てというよりも、いかに地域を、また学校とのかかわりを応援していくかというのが、私が大事にしているんですけども、そういうところは、ぜひ頑張っていきたいなというふうに思いますが、総じて思うのは、教育を後回し、疎かにしている町に未来はないというふうにですね思っていますから、そういう意味でだんだん厳しい状況にはなりますけれども、思いとしては貫いていきたいというふうに思います。ただ独りよがりになってはいけないという意味で、教育委員のみなさん方、学校の現場で教壇に立たれている先生方、また、実際にかかわっている地域の方々、そういった方々との対話というか、そういうものの上に施策というのは持たれるべきであるというところは、大事な視点として持っておきたいなというふうに思います。

(西原委員)

いろいろと市長さんもですね、行動されておられまして、気楽にトークとか、いろいろ活動されておるんですが、その中でやっぱり一般市民の方の生の声といいますか、ピュアな声として、教育に関する意見というか要望といいますか、何かありますか。

(市長)

それは、今、おっしゃったように、例えば、気楽にトークとかそういうものに限ってということですか。

(西原委員)

それは何でも結構ですが、直接的、間接的にね、市長さんの耳に入るような教育に関するということ、教育行政の中であればですね、また、われわれもそれをテーマとしてですね、取り組んでいかなければいけないと思っていますんで。

(市長)

ちょっと今の西原委員さんのご質問にお答えできているかはわかりませんが、市民と市長と気楽にトークをずっと420回やってきましたが、3、4年前に小学生の男の子とお母さんが一緒に参加されて、小学生が参加するというのは非常に珍しくて、記憶に残っているんですが、その子が何を発言したかという、自分たちが勉強していて、特に夏、暑いんだと、空調なんかを入れてもらえらるともっと自分たちは頑張れるんだけど、そのことについて市長さんはどう思いますか、というような提案がありました。小学生がそういう場で発言するのは、とても勇気があることだというふうに思うんですが、堂々とかこういう発言をされて、そういったことも最終的に、今、普通教室にはすべてエアコンが導入されているという状況がありますが、こういうことが実現をされたというと、いろんな一般の方が教育についてどうこうというよりも、小学生が自らそういう提案をしてくれたと、で今、こういった状況が結果的に生まれているというところは、印象に残っています。

(西原委員)

昨年、その教室には、エアコンが完備して、3年度ですかね、予算化されて、特別教室も順次、空調システムを導入していくということですからね。だから、そういったハード面においてもですね、教育環境をやっぱり整備していくというのは、今からの課題だと思いますんで、われわれ大人が、そのへんの支援をしていかなければいけないというふうに思っていますので、そういった意見は大切ですよ。

(市長)

まだ、全国的に教室にエアコンを完備していこうというその前の時代でしたからね、その子が提案してくださったのは。

(西原委員)

昨年はコロナということで、全国的にエアコンかということになりましたけれど、何が起きるかわかりませんので、それこそさっきの、その安全ではありませんけれども、トータルしたら安全面、安全教育ということも踏まえていかなければいけないと思っています。

(厚坊委員)

13ページの「満足度と重要度」のところのいじめ、生徒指導、家庭の教育力ですよ。家庭の教育力というのをいつもこうやって出されるんですが、私が教員やっていた時も一番難しいのはここなんですよ。生徒指導とかいじめというのは、直接、教員がかかわればいけど、家庭の教育というのはだれがいつどうやってやるのかなと思ひながらですね。それで、今、市長さんからお話聞いて、子どもの要求に対してわれわれが答えてあげるといのは、大人の責任でもあり、義務でもあると思うんですよ。逆に、我慢させることも大人の義務。それで、「不易と流行」というのがあると思うんですが、その時代時代によって、その流れでパソコン、タブレットを使ってやるというのも大切だけど、片や、人とのコミュニケーション力というのを付けてやらなくちゃいけない。楽をすると一人でやれば人とかかわりがいいから楽できると思うんですけどね。だから、私はいつも相反するものをどううまくやっていくか、例えば、学校でクーラーをつけるんなら、昼休みは一生懸命汗をかく、しっかり外で遊べと、汗かいて、勉強始まる前に教室にクーラーがあったら、しっかりいい環境でできるじゃないか。あるいは、楽な方ばかり、涼しいところばかりおって、運動しないゲームばかりやっている、そういう世界が意外と家庭には多いんですよ。だから、親をどう育てるかというのはやっぱり一番大切なこと。親がしっかりしとったら、だいたいいい子になる。多分、今の質問した子も親もちゃんとそういうことは、きちっとして子どもに指導しているんじゃないかなと思うんですよ。私も校長の時、先生方には生徒への教育をしっかりやってくれと、自分の役割は親をどう育てるかというんで、毎週毎週「校長だより」を出しながら、親としての在り方、人間としての在り方、それを子どもにも読ませて子どもから親に渡すようなシステムをやって、家族で一緒に話すという形もやってきたんですが、自分なりには親と一緒によく教育できたなあと思うんですけど、やっぱり家庭の教育力の向上とい

うのは、重要ではあるけど満足度が低いというところはですね、これはぜひ学校だけじゃなくて教育委員会と一緒に取り組んで、いい柳井市を作っていかなければならないというふうに思います。市長さんもまだまだ大変だろうとは思いますが、そこらへんは一緒に皆さんと考えいきたいなというふうに思っています。

(西原委員)

今、言われた家庭の教育力は、これは本当にポイントといたしますか、重要課題と思います。やっぱり、家庭の教育なくしてですね、学校教育というのは非常に難易度がありますので、一家庭一家庭がですね、しっかり取り組んでいかないといけないと思うんですが、これやっぱり具体的にじゃあどのような行動をとっていったらいいんかということになるんですが、家に行って言うわけにはいかないので、今こう見たら、39ページの「学びのサイクルの確立」というのが一番上にありますけど、「学校、家庭、地域の連携による学びのサイクル」。これは、学校と家庭との連携というか、リンクしているので、何か情報交換といたしますかね、そういった形で感じ取れるところがあるんじゃないですかね。

(学校教育課長)

やはり、家庭での学習習慣が付いている子は、崩れないということもありますし、今、学校教育課としても学びの好きな学び続ける子を育てようということを行っています。いろいろデータでも、なかなか家庭での学習習慣が付いていないために、学校に来て学びが定着しなくて、負の連鎖が付いている子もあるので、こういうよい習慣というか望ましい生活習慣を身に付けさせていく。そのためには学校と家庭とのしっかりとした連携が必要だと考えております。

(西原委員)

だから、「学びのサイクル」という一つのシステムといたしますか、これをしっかり充実していけば、多少でもその家庭の教育というところでのレベルアップができるんじゃないんですかね。

(学校教育課長)

この時の「家庭での学び」というのは、何も宿題とかそういうものだけでなく、家でのお手伝いというものもあるでしょうし、体験的な活動というものもありますし、学校で学んだきっかけを家庭でも生かすとかですね、そういう生きる力の育成ということでの学び全般といたします。

(西原委員)

月性は「教導」の能力が非常に超越していたわけなんですけれど、そのバックボーンはですね、やはり家庭なんですよ。家庭が大切かなというふうに思っています。これは月性だけでなく、吉田松陰にしてもですね、全く同じことが言えますので、学校教育の充実と並行して家庭教育も充実していくという、そういった、教育委員会全体でですね、私たちも含めて取り組んでいく必要があるかなと、そうすることによって柳井市の教育をですね、やっぱり全国のトップに出るということが可能になってくるんじゃないかなというふうに思います。

(市長)

はい。大綱案につきまして、よろしいですか。

(教育委員一同)

はい。

(市長)

それでは、この大綱案について、他にご質疑がないようでございますので、この場で、ご承認いただいたということによろしいでしょうか。

(教育委員一同)

はい。

(市長)

ありがとうございます。

(4) その他

(市長)

それでは、その他ということで、せっかくの機会でございますので、何かご意見がありましたらお願いします。

(西原委員)

一番最後のページに、「計画の推進」と「PDCA サイクル」が入ってますけれど、PDCA、私はこれが非常に大切というふうに思います。やっぱり、トライアル・アンド・エラーっていいですかね、いろんなことを繰り返し取り組んでいくということで、最も大切なことじゃないかと。PDCA なくして発展性はないと思いますんで、しっかりこれに取り組んでいったらいいじゃないかなと。世界で一番貧乏な大統領、亡くなりましたですよね。テレビで言ってるのをちょっとメモしたんですが、人生とは到達することではない、というふうに彼は言ってるんですね。どういうことかということ、倒れても倒れても起き上がることだと。いうことは常にトライアル・アンド・エラーでですね、挑戦し続けるというか、その挑戦し続けることで一つずつでも進歩があるということが言えるかと思いますんで、教育は国家百年の計というふうに言われておりますように、地道に取り組んでいくのが一番近道かなというふうに思っております。

(市長)

事務局から何かありますか。

(教育部長)

事務局からはありませんので、最後に市長さんからご挨拶をお願いいただけたらと思います。

(市長)

今年度、最後のこういう場でもあるということでありましてけれども、本当に委員のみなさまには、平素から特にこの教育委員会会議を通じて、様々、もっとうあって欲しい、ああしたらいい、こうしたらいいということも含めて非常にありがたい存在でいていただけたらというふうに思います。心から感謝申し上げたいと思います。ちょっとこれは意思形成過程というか、まだこれからのことなん

ですが、昨日も本当に学校図書館司書さんと話して、かなり議論するんです、すごく、実は。意外に思っているかもしれませんが。私たちですね、大切に考えていると。で議論する中で、私は何を思ったかという、いろいろな意見をいただくというのは、実はとても大事で、何か残るんですよね。そのことによって、こうあるべきだ、こうすべきだという後押しをしていただくということが非常に多いということも感じます。したがって、これから柳井市の教育は、この計画に基づいて、展開をされていきますが、ぜひそういう意味で、委員のみなさん、非常に重要なポジションを今、担っていただいていると、市の教育をいろんな意味でアクセルもブレーキも任されているという存在であるということを経験して、お願いさせていただいて、これからも引き続いて柳井市の教育、子どもたちに限りませんけれど、私たち大人も学び続けるという意味では、この柳井市全体の人を育むためにですね、引き続いてお力をいただければと思います。そのことを切にお願いさせていただきまして、ご挨拶とさせていただきます。大変ありがとうございました。

(5) 閉会

教育部長から、総合教育会議の閉会の宣言があった。